

個 人 事 業 税

【第2期分】の納期限は、12月2日(月)です。

8月に第1期分と合わせて送付いたしました、第2期分の納付書にて納期限までにお納めください。

- * 第2期分の納付書が見当たらない場合は、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。
(口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。また、年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。)
- * 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン (五十音順)

- * 納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。
- * 詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。



府税マスコットキャラクター
「タッピー」

